

(別添)

倉敷市環境情報管理システム構築業務委託候補者選定に係る評価基準書

委託交渉権者の選定は、倉敷市職員等で構成する選定委員会において、提案書、プレゼンテーション等の審査の合計点に基づき行います。

なお、提出書類の内容に誤り等があった場合は、選定を取り消すことがあります。

また、本プロポーザルへの参加を希望する者が1者であっても、評価点が全体の60%以上であれば随意契約の交渉を行います。

・評価基準表

評価項目			配点
1	システム構築にかかる事項	コンセプトと構築目的（事業場一元管理）、業務内容の理解度、取組みの方針や技術力、他自治体での導入実績 等	50
2	システム全体にかかる事項	システム構成、ネットワーク構成、セキュリティ対策、OS・ブラウザ等のソフトウェア更新への対応、法改正への対応、操作性 等	100
3	システムの各機能に係る事項	事務処理手順、表示画面の見易さ、届出等情報管理の方法、検査結果管理の方法、集計・出力機能、情報検索の仕様・方法、データベース管理の方法、データ移行の方法、ユーザー管理の方法 等	150
4	ハードウェアに係る事項	ハードウェア構成、選定理由、見積金額	40
5	ソフトウェアに係る事項	ソフトウェア構成、選定理由、見積金額	20
6	操作研修及びマニュアル	操作研修の実施、マニュアル	20
7	運用保守	保守対応及び見込金額、サポート体制	50
8	開発体制	開発スケジュール、開発能力	20
9	提案価格	評価点＝50点×最低提案価格／当該応募者の提案価格	50
合計			500